

．まちづくり構想（イメージ）

1. 策定の趣旨

社会経済情勢や政治的な情勢の変化があっても、簡単に変更されることのない、尼崎市の基本的な方針として定めるものです。

2. 目的と役割

(1) 「ありたいまちの姿」を示す

尼崎市は、将来どういうまちになっていきたいのか、その「ありたいまちの姿」を示します。

(2) まちづくりの進め方を示す

「ありたいまちの姿」に近づくための取組をどのように進めていくのか、その基本的な考え方を示します。

3. 構想の期間

まちづくり構想は、簡単に変更されることのない、尼崎市の将来のありたいまちの姿を示すものですが、経年による本市を取り巻く諸条件の変化を考慮するため、当面、平成 25 年（2013 年）から平成 34 年（2022 年）の 10 か年を構想の期間とし、一定の期間をもって、必要に応じ見直しができるものとなるよう配慮します。

4. ありたいまちの姿

尼崎市の将来のありたいまちの姿として、次の 4 つの姿を示し、その実現に向けた取組を進めることで、尼崎市が、住みつづけたい、住んでみたい、と思われる魅力的なまちになることをめざします。

この「ありたいまちの姿」は「 ．まちづくり構想の背景」に示すような、本市を取り巻く時代背景などを踏まえるとともに、公募市民からなる尼崎市総合計画市民懇話会（説明別記）が「尼崎市は将来こうなって欲しい」という思いからとりまとめた提言書「だから、あまがすき。」をもとに、まとめたものです。

ここでは提言の具体的な内容を、4 つの「ありたいまちの姿」とともに記載しています。

(1)人が育ち、互いに支えあうまち

学校教育や社会教育、地域での様々な活動などを通じて、地域社会を担う人が育ち、子育てや介護、防犯といった日常的なことから、災害などの緊急事態への備えまで、くらしの色々な場面において、幅広い年代・立場の人が互いに支え合うことのできる、人と人とのつながりが豊かなまちでありたい。



市民懇話会での将来像「だから、あまがすき。」より

学びたい気持ちに応えてくれるから

- ・学校での学習環境の整備に加え、家庭や地域も含めたよりよい環境を育むまち
- ・生涯を通じて学習できる環境が充実したまち

地域に個性が活かされているから

- ・地域の個性を活かしたまつりが楽しめるまち

一緒にまちづくりができるから

- ・市民と行政がともに動くまち

(2)健康、安全・安心を実感できるまち

市民一人ひとりが健康であるとともに、安心して働き、生活し続けられる安全な環境が、行政の責任と地域の支え合いによって実現しているまちでありたい。



市民懇話会での将来像「だから、あまがすき。」より

健康でいきいき暮らせるから

- ・地元で安定した仕事に就き、働くことができるまち

安心して働き続けられるから

- ・誰もが生涯を通じて健康でいきいきと暮らせるまち

(3)地域の資源をいかした活力あるまち

これまで培われてきた多様な歴史・文化資源や公共施設、産業集積、地域の人材を活用し、地域において産業、雇用、消費が生まれ、域外との交流が活発に行われるまち、そして、これらの魅力を発信することで、「あまがさきのよさ」が知られ、市民であることを誇りに思えるまちでありたい。



市民懇話会での将来像「だから、あまがすき。」より

まちに元気がみなぎっているから

- ・地元の市場や商店街の活性化により、地域がにぎわうまち

歴史・文化が活きているから

- ・歴史・文化に親しめるまち

地域に個性が活かされているから（再掲）

- ・地域の個性を活かしたまつりが楽しめるまち（再掲）
- ・長所を活かし、発信できるまち

(4)次の世代に負担を残さない、将来に責任を持つまち

環境問題や様々な市民サービスの持続性の問題、社会基盤や公共施設の維持・更新・再配置の問題、財政問題などの中長期的な課題を、市民・事業者・行政が共有し、できる限り問題を先送りせずに解決に取り組み、次の世代によりよい状態で引き継いでいけるまちでありたい。



市民懇話会での将来像「だから、あまがすき。」より

みんなが環境でつながっているから

- ・みんながつくり、発信する花のまち・エコのまち

5. まちづくりの進め方

「ありたいまちの姿」に近づくために、次の4つの視点を重視し、取組を進めていきます。

(1) 住民主体のまちづくり

地域におけるネットワークの形成

今後の更なる高齢化の進行などによって、地域コミュニティの維持・形成に関する課題は大きくなるなかで、地域における「支えあい」がより一層求められます。

そこで、地域における自助・共助の機能を高め、互いに支えあえるコミュニティづくりに向け、様々な主体によるネットワークの形成を支援していきます。

地域における住民主体のまちづくりの推進

多様化する地域課題の解決に当たっては、全市一律で課題を設定し、制度を構築することよりも、その地域のニーズに応じた課題や解決方策を選択するほうが、より効果的な場合があると思われれます。

そこで、地域の住民自らがまちづくりについて考え、権限と責任を持って主体的に課題の抽出に関わり、それぞれの地域ニーズに即して課題の解決に取り組んでいくことの必要性が高まってくると考えられます。

こうしたことから、地域におけるネットワークの形成を支援しながら、地域の住民自らの選択によるまちづくりが進められるような仕組みづくりに努め、住民主体のまちづくりの実現に向けて取り組んでいきます。

まちづくりに取り組む人材の育成

また、これらを実現していくためには、地域においてまちづくりに積極的に参加する人材が育まれることが重要であることから、人材の確保や能力の養成、その活用などが進むような環境づくりに取り組んでいきます。

(2) 協働によるまちづくり

課題の共有と役割分担

「公共サービス」という視点では、これまで行政が多くの部分を担ってきましたが、「ありたいまちの姿」に近づくための「まちづくり」という視点からは、課題を共有し、市民、事業者、行政が、それぞれの異なった立場で連携しながらそれぞれの役割を果たすという協働の取組へと転換することが必要です。

そこで、「まちづくり実行計画」において、施策分野ごとに、市民、事業者、行政それぞれが果たすべき役割を示していきます。

取組の主体を考える

さらに、まちづくりを進めるに当たっては、「行政が主体的に取り組むこと」、「市民・事業者との協働によって取り組むこと」、「市民・事業者の主体的な活動

によって取り組むこと」があることを意識しながら、ともにまちづくりに取り組めるよう努めます。

(3) 成果を重視する自治体運営

成果を考える視点

効率的に施策を実施し、成果を上げていくためには、施策の成果についての評価基準を、「何をどれだけ実施したか」という従来型の行政の立場の視点から「市民生活にどのような効果があったか」という市民の立場の視点への転換が必要です。

施策を考える視点と成果の把握

そこで、「まちづくり実行計画」においては、「『ありたいまちの姿』に近づくためにはどうすればよいか」という視点から、各施策における施策の目的（施策のねらい）を定めるとともに、取組成果の客観的な把握に努め、成果重視のまちづくりに努めます。

(4) 持続可能な自治体運営

財政規律の確保

今後の超高齢化の進行や、より厳しくなると思われる財政状況を踏まえると、行政としては、まずは収入に見合った事業展開に努め、自治体として自立を維持する必要があります。

そのため、「ありたいまちの姿」に向けて、行政として施策を展開する上でも、財政規律の確保（歳入規模に基づく歳出構造の構築）は最重要課題のひとつであり、将来世代に負担を転嫁することや、先送りすることはできる限り避けなければなりません。

行財政改革の推進

限られた財源の中で効率的・効果的な行政運営を実施していく必要があることから、行財政改革に不断に取り組み、「ありたいまちの姿」に向けた施策を展開するための財源を捻出するよう取組を継続します。

「あれもこれも」から「あれかこれか」へ

あわせて、毎年度の財政収支見通しを十分考慮し、「あれもこれも」ではなく「あれかこれか」を選んでいくこと、重点化分野を選択していくことが必要であり、そのための仕組みの構築に努めます。